

令和8年「安全管理者選任時研修」実施要領

本研修は、労働安全衛生法の改正に伴う改正労働安全衛生規則第5条第1号の規程に基づき、厚生労働大臣が定める研修です。安全管理者の資格要件として、従来の実務経験に加え安全管理者選任時研修を修了することが義務付けられました。（平成18年10月1日施行） 標記につきまして、下記の要領で開催致しますのでご案内いたします。

- 開催日時 令和8年4月20日 8:20~19:10（休憩含む）（受付開始8:00~）
- 開催場所 相生労働基準協会2階（相生市旭1丁目2番16号）
- 講習科目及び時間（講習時間：9時間+確認試験と修了証の交付）

	時間割	科目	備考	時間割	科目	備考
カリキュラム	8:20~8:30	オリエンテーション		13:55~14:00	休憩	5分
	8:30~10:00	関係法令	1時間30分	14:00~15:30	安全教育	1時間30分
	10:00~10:05	休憩	5分	15:30~15:35	休憩	5分
	10:05~11:35	安全管理	1時間30分	15:35~18:45	OSHMS	3時間10分
	11:35~12:25	昼食	50分		リスクアセスメント	10分休憩含
	12:25~13:55	安全管理	1時間30分	18:45~19:10	確認試験 修了証交付	5分休憩含

- 定員 28名（定員になり次第締め切ります）

- 受講料及びテキスト代

受講料 15,400円（税込）（非会員は17,600円）

テキスト代 1,760円（税込）

・受講料は下記口座へお振り込み下さい。（振込手数料はご負担ください。）

【振込口座】 兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会

- 申込方法

【Web申込の場合】ホームページよりお申し込みください。

【電話予約の場合】電話にて予約後、申込書に記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上当事務所まで

ご郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。）

- その他

- 受講者は、受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を会場受付に提示し出席印を受けて下さい。
- 一旦納入された受講料は、返金できません。
また、一旦納入された受講料により次回以降の講習への繰り延べ受講も出来ませんので念のため付記します。
- 昼食及び飲物は各自用意してください。
- 遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。*オリエンテーション終了後は、遅刻とします。
- 施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しください。

またお近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願いいたします。

相生市役所3号館駐車場利用不可

・ご提出いただいた個人情報は、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用しません。